

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.2E+1				2.6E+1		1.1E+3	1,162.5
2	アクリルアミド	1.4E+0						1.0E-1	1.5
3	アクリル酸エチル	9.8E+0						4.5E+2	458.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						5.5E-2	20.7
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							4.5E+2	449.0
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.9E-1						6.2E-4	0.2
7	アクリル酸n-ブチル	4.5E+1						1.0E-1	44.7
8	アクリル酸メチル	4.7E-2						4.5E+2	449.0
9	アクリロニトリル	8.9E-2						2.1E+2	207.1
10	アクロレイン		5.7E+3					7.6E+2	6,499.7
11	アジ化ナトリウム	2.1E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	9.0E-3	3.9E+4					4.5E+3	43,592.9
13	アセトニトリル	2.0E+2						1.6E+2	362.4
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.0E-3						7.0E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.8E-1						2.3E-2	0.2
20	2-アミノエタノール	3.8E+2			6.2E+4			4.8E+4	109,780.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					6.1E+2	2.9E+1		637.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					2.7E+1			27.3
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							1.6E+1	16.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	4.2E+2			1.2E+5			3.9E+4	160,069.9
31	アンチモン及びその化合物	2.8E+1						2.2E+2	246.1
33	石綿								

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	1.4E+0							1.4
36	イソブレン							5.8E+3	5,821.0
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							2.8E+0	2.8
40	ビフェナゼート					3.4E+2			340.0
41	フルトラニル					1.7E+2			173.0
42	2-イミダゾリジンチオン	1.6E+0							1.6
44	インジウム及びその化合物	5.6E-4						1.4E-1	0.1
46	キザロホップエチル					7.0E+1			70.0
47	ブタミホス					2.9E+2			287.0
49	ペンディメタリン					2.5E+3			2,504.2
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサ酸	1.4E+2						8.0E-1	136.1
52	アラニカルブ					1.9E+3			1,920.0
53	エチルベンゼン	9.3E+4	7.6E+4	1.7E+5				1.8E+4	359,777.8
54	ホスチオゼート					4.0E+2			396.0
56	エチレンオキシド	1.2E+3						1.7E+2	1,330.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.5E+3						9.1E+0	1,559.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.8E+1						3.8E-1	78.6
59	エチレンジアミン	4.9E-2						1.6E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	7.2E+0			3.1E+1			2.1E+2	250.6
61	マンネブ					2.1E+3			2,100.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					7.2E+4			71,632.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					8.0E+2			798.0
64	エトフェンプロックス					2.4E+3	1.1E+2		2,528.6
65	エピクロロヒドリン	1.2E-1							0.1
68	1,2-エポキシプロパン	7.2E-2							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエー テル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメ クチンB1b安息香酸塩の混合物					1.8E+1			17.8

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	7.7E-1							0.8
73	1-オクタノール	2.4E-1						1.3E-4	0.2
74	p-オクチルフェノール	2.8E-1							0.3
75	カドミウム及びその化合物	3.6E-2						2.9E+1	29.5
76	ε-カプロラクタム	3.6E-1						4.0E-1	0.8
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.3E+5	2.9E+5	3.7E+5				1.7E+5	954,285.1
81	キノリン	1.7E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	3.4E+1						3.4E+1	68.4
83	クメン	1.9E+3	1.3E+3					3.9E+0	3,276.0
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	4.1E+1						2.5E-1	40.8
86	クレゾール	9.7E-3						1.8E+2	180.7
87	クロム及び3価クロム化合物	5.3E+0						1.3E+2	138.1
88	6価クロム化合物	3.2E+0							3.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.1E+2			307.3
91	シアナジン					8.1E+2			808.0
92	トルフェンピラド					3.0E+2			297.0
93	メトラクロール					5.0E+2			497.7
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.7E+0	1.7
95	フルアジナム					9.8E+2			976.5
96	ジフェノコナゾール					9.3E+1			93.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					1.4E+3			1,386.3
101	アラクロール					1.7E+3			1,709.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							6.9E+3	6,867.6
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							3.6E+4	36,173.6

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					1.3E+3			1,256.8
113	シマジン (CAT)					1.6E+2			155.0
114	インダノファン					1.1E+1			10.8
115	フェントラザミド					1.6E+3			1,571.2
116	ヘキシチアゾクス					5.0E+1			50.0
117	テブコナゾール					6.9E+2	2.2E+0		696.1
118	ミクロブタニル					4.1E+1			40.7
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					3.3E+1			33.0
125	クロロベンゼン	2.2E+2						1.7E+3	1,886.0
127	クロロホルム	3.5E+2						2.3E+3	2,640.2
132	コバルト及びその化合物	3.2E+1						2.4E+2	266.8
133	酢酸2-エトキシエチル	1.3E+3						1.1E-2	1,291.5
134	酢酸ビニル	6.9E+2						3.5E+2	1,035.4
137	シアナミド					1.2E+2			118.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.8E+0	1.2E+1		14.6
140	フェンプロバトリン					8.3E+1	4.8E+0		88.1
141	シモキサニル					1.9E+2			192.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)	2.9E+1				1.3E+2		2.7E+2	420.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					1.5E+3			1,548.5
149	四塩化炭素	2.4E-1							0.2
150	1,4-ジオキサソラン	3.0E+1						3.6E+1	66.8
151	1,3-ジオキサソラン								

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					1.9E+3			1,890.0
153	テトラメリン						8.5E+2		852.3
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.8E+0						3.4E+1	36.7
157	1,2-ジクロロエタン	4.2E+1						7.4E-1	42.4
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							1.0E+4	10,418.5
162	プロピザミド					7.5E+2			748.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.5E+3	1,546.6
168	イプロジオン					6.4E+2			641.2
169	ジウロン	9.8E-1				8.7E+2			871.0
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					5.4E+1		2.9E+1	82.8
172	オキサジクロメホン					3.7E+2			365.4
174	リニュロン					6.6E+2			658.4
175	2,4-D (2,4-PA)					7.5E+2			746.1
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.9E+4	19,052.2
178	1,2-ジクロロプロパン							4.0E+1	40.2
179	D-D					2.5E+4			24,884.0
181	ジクロロベンゼン	7.9E-1					1.4E+3	1.6E+5	160,824.2
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0
183	ピラゾレート					1.7E+3			1,730.0
184	ジクロベニル (DBN)					2.1E+3			2,053.1
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							9.1E+1	91.5
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	3.5E+4						3.4E+1	35,382.6
187	ジチアノン					1.8E+3			1,764.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	8.4E-3							0.0
191	イソプロチオラン					8.6E+2			856.0

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					5.7E+2			568.0
196	メチダチオン (DMTP)								
197	マラソン (マラチオン)					3.3E+3			3,251.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	8.9E-1							0.9
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.3E+1			33.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.3E+0						7.9E+1	82.0
209	ジブロモクロロメタン							4.8E+2	478.0
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.1E+4			11,007.1
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.1E+2						1.5E+1	128.0
216	N,N-ジメチルアニリン	1.3E-2							0.0
217	チオシクラム					1.5E+2			150.0
218	ジメチルアミン	1.6E+0						5.5E-3	1.6
221	ベンフラカルブ					1.9E+2			190.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	1.8E+0			2.1E+4			3.9E+2	21,080.9
225	トリクロロホン (DEP)					3.5E+2	1.7E+1		367.0
227	パラコートジクロリド (パラコート)					5.7E+2			570.0
229	チオファネートメチル					4.0E+3			3,992.4
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.1E+4							20,599.7
233	フェントエート (PAP)					2.1E+3			2,117.0
234	臭素	1.7E-1						2.5E-3	0.2
235	臭素酸の水溶性塩	3.9E-4							0.0
236	アイオキシニル					2.7E+2			270.0
237	水銀及びその化合物	1.6E+0						7.6E+1	77.7

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	3.6E+0							3.6
240	スチレン	3.1E+3	1.8E+4	3.0E+2				4.7E+2	22,117.9
242	セレン及びその化合物	9.4E-3						1.6E+2	155.5
243	ダイオキシン類							1.4E+3	1,371.1
244	ダゾメット					6.6E+4			65,813.0
245	チオ尿素	3.2E-4						1.4E-3	0.0
248	ダイアジノン					1.1E+4	1.8E+0		11,296.8
249	クロルピリホス					4.9E+2			485.0
250	イソキサチオン					6.9E+2			691.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.2E+4	4.6E+2		12,542.7
252	フェンチオン (MPP)						1.8E+2		184.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	6.2E-1							0.6
256	デカン酸						3.2E+0		3.2
257	デシラルコール					9.6E+0		2.0E-3	9.6
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.2E+0						1.3E+3	1,262.2
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	5.8E+0							5.8
260	クロロタロニル (TPN)					4.4E+3			4,417.6
261	フサライド					1.6E+3			1,564.5
262	テトラクロロエチレン	3.0E+3						5.4E+1	3,053.3
266	テフルトリン					8.9E+1			88.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	4.9E+0				1.3E+3			1,284.9
270	テレフタル酸	6.7E-4						1.7E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	6.6E+0				7.0E+2		1.5E+2	855.1
273	1-ドデカノール	2.2E+0						4.8E+1	50.3

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧品 等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.5E+2			3.6E+4			1.3E+4	49,279.1
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	2.5E+0						1.1E+1	13.3
277	トリエチルアミン	3.2E+2						2.8E+2	600.9
278	トリエチレンテトラミン	4.2E+0						2.0E+1	23.9
281	トリクロロエチレン	4.5E+3						6.8E+1	4,577.0
282	トリクロロ酢酸	2.0E+0						6.0E+0	8.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					6.7E+3			6,735.0
286	トリクロピル					4.6E+2			458.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.9E+4	18,845.5
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.5E+3			5,480.0
294	2,4,6-トリブプロモフェノール							4.2E+0	4.2
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.6E+4	3.8E+4					3.4E+3	67,427.6
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.1E+4	2.5E+4	4.2E+4				1.6E+3	79,195.7
298	トリレンジイソシアネート	3.6E+0							3.6
299	トルイジン	4.1E-2						1.1E-2	0.1
300	トルエン	1.9E+5	4.9E+5	1.8E+5				1.8E+4	880,176.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.8E+3	5.6E+2					2.3E+3	5,696.5
304	鉛	6.5E-2							0.1
305	鉛化合物	7.9E+0						2.5E+2	259.3
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.4E-1							0.1
308	ニッケル	1.4E-3						9.3E-4	0.0
309	ニッケル化合物	2.2E+0						1.6E+3	1,633.4
310	ニトリロ三酢酸								



広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	6.8E-1							0.7
317	ニトロメタン	1.5E-1							0.2
318	二硫化炭素	1.1E+0						5.8E-2	1.1
320	ノニルフェノール	2.1E-2						2.0E-1	0.2
321	バナジウム化合物	1.2E-1						1.9E+2	193.2
322	Clディスプレイブルー 79:1	9.9E+0						1.0E+1	20.1
323	シメトリン					1.2E+2			120.0
325	オキシシン銅					3.2E+3			3,205.0
328	ジラム	9.4E-1				6.4E+1		7.0E+0	71.9
329	ポリカーバメート							1.6E+2	159.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	5.4E+0						1.8E+0	7.2
331	カズサホス					1.3E+2			129.0
332	砒素及びその無機化合物	3.7E-5						3.0E+1	29.7
333	ヒドラジン	2.8E+0							2.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.8E+0						3.2E+0	6.0
341	ピペラジン								
342	ピリジン	1.2E+0						2.8E+0	4.0
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							1.4E+2	141.3
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	6.2E+1						3.8E+1	100.0
350	ペルメトリン					2.5E+2	2.2E+2		474.1
351	1,3-ブタジエン		2.1E+4					1.1E+3	22,319.2
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.5E+1		6.1E+2				7.6E+0	637.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.9E+2						2.5E+1	319.1

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	8.7E+0							8.7
357	ブプロフェジン					8.2E+2			822.0
358	テブフェノジド					1.8E+1			17.5
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					1.2E+3			1,250.0
361	シハロホップブチル					2.1E+3			2,056.8
362	ジアフェンチウロン					1.0E+2			100.0
363	オキサジアゾン					4.2E+2			424.0
364	フェンピロキシメート					9.2E+1			92.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	6.0E-1						2.0E-1	0.8
369	プロパルギット (BPPS)					3.9E+2			390.0
370	ピリダベン					1.3E+3			1,257.5
371	テブフェンピラド					3.0E+1			30.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1.6E+1							16.2
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.5E+3						2.7E+4	29,546.6
376	ブタクロール					2.1E+3			2,056.5
378	プロピネブ					1.8E+3			1,820.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							1.4E+3	1,407.8
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)							5.0E+1	50.0
383	プロマシル					1.3E+3			1,309.0
384	1-プロモプロパン	5.6E+3							5,588.0
386	ブロモメタン					8.7E+4			86,502.5
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	4.7E+0			6.0E+2			3.8E+2	989.0
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.1E+0							2.1
392	n-ヘキサン	4.8E+4	9.0E+4					5.1E+3	142,938.7

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							2.8E+1	28.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.2E+0							3.2
398	ベンジル=クロリド	1.5E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	5.8E-3	7.1E+3					1.5E+2	7,233.3
400	ベンゼン	3.0E+3	1.1E+5					6.4E+3	123,711.7
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	5.8E-5							0.0
402	メフェナセット					2.0E+3			1,954.5
403	ベンゾフェノン	8.5E-3						5.6E-3	0.0
405	ほう素化合物	2.2E+2					9.3E+1	5.0E+4	50,335.1
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	8.4E+2			4.2E+5			2.6E+4	443,368.2
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	7.0E+1			7.0E+2			1.8E+3	2,568.4
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	2.0E+1			7.6E+4			4.3E+4	118,710.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	9.5E+2			1.5E+3			4.8E+3	7,200.4
411	ホルムアルデヒド	2.1E+4	1.0E+5					1.4E+4	137,315.5
412	マンガン及びその化合物	2.8E+0						9.6E+1	99.1
413	無水フタル酸	7.2E+0						4.5E-3	7.3
414	無水マレイン酸	1.7E-2						7.8E-6	0.0
415	メタクリル酸	5.2E+1						1.1E+0	53.1
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.7E-2						1.3E-2	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	7.8E+2						2.4E+2	1,016.5
422	フェリムゾン					1.7E+3			1,734.0
423	メチルアミン	5.6E-4						1.1E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					5.8E+2			580.0
427	カルバリル(NAC)					1.1E+3	3.5E+2		1,445.8
428	フェノブカルブ(BPMC)					5.0E+2	3.5E+2		845.0

広島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					6.6E+2			655.4
430	インドキサカルブ					2.0E+1			20.0
431	アゾキシストロビン					9.2E+2			923.5
432	アミトラズ					2.5E+3			2,520.0
433	カーバム					8.5E+2			850.0
434	オキサミル					1.1E+1			11.2
435	ピリミノバックメチル					9.4E+0			9.4
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	8.8E+0						5.5E+2	559.0
439	3-メチルピリジジ								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.4E-1						6.6E-1	0.8
442	メプロニル								
443	メソミル					1.4E+3			1,408.5
444	トリフロキシストロビン					1.3E+2			126.0
445	クレソキシムメチル					1.5E+3			1,465.2
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	4.6E+1						4.1E-2	45.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					6.2E+2			622.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.1E+1							11.0
453	モリブデン及びその化合物	3.3E+0						2.8E+2	284.8
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.6E-1							0.2
455	モルホリン	2.0E+1						7.4E+1	93.4
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						1.8E+3		1,819.8
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.7E+0	1.7
460	りん酸トリトリル	2.4E+0							2.4
461	りん酸トリフェニル	6.2E+0						9.3E+0	15.5

**広島県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	2.3E-4							0.0
合 計		6.1E+5	1.3E+6	7.6E+5	7.3E+5	3.8E+5	5.9E+3	7.8E+5	4,590,898.0

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。